

～制度の個別周知が義務化!～

育児・介護

Zoom開催

休業法改正セミナー

法改正にあたって
会社としての
対応はどうしよう?

社員の家族や
子育てのことって、
正直聞きにくい・・・

男性社員も育休って
うちの会社で取れるの?

そもそも
育児休業制度って
難しい・・・

「産後パパ育休」って
どんなもの?

実際の
活用事例も
ご紹介!

経営者・管理職のみなさまのギモンにお答えします

令和5年

8/8(火)

14:00～15:30

定員:50名

受講料
無料



講師

特定社会保険労務士

北澤 裕子氏

2001年 長野市で事務所開業。「働く人」に関する相談実務を幅広く行っています。小学生の娘を持つワーキングマザー。
2013年～ 長野市主催の“ママたちのお仕事フェスタ”講師。

お問合せ

長野商工会議所

TEL.026-227-2428 FAX.026-227-2758
ホームページ <https://www.nagano-cci.or.jp/>
〒380-0904 長野市七瀬中町276
技能サービス部会

当日ご参加が難しい方のために
後日アーカイブ配信いたします
8月9日(水)～8月31日(木)まで
視聴可能! ※お申込みが必要です

制度の個別周知が義務化！会社で対応できていますか？

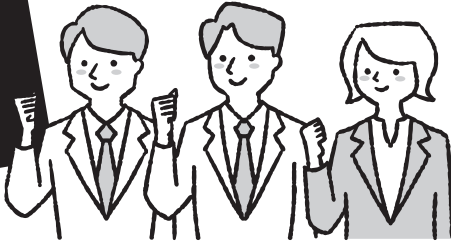
育児・介護休業法 改正セミナー



共働き世帯の増加に伴い、男女ともに仕事と育児を両立できる社会の実現が不可欠となっています。

男性の育児参加を促進するとはどういうことか、会社が求められている対応は何かを考え、公的制度を活用しながら子育て世代に選ばれる会社を目指しましょう。

主な 内容



1

育児・介護休業法
改正の背景と概要

2

産後パパ育休
(出生時育児休業)と
育児休業制度の基本

3

育児休業を取得しやすい
環境整備とは

4

育児休業中の給付金と
保険料の免除制度

5

育児にかかる
その他の支援制度

6

育児にかかる
不利益取り扱いと
マタハラ・パタハラ

7

イクボス好事例

申込方法

右記の二次元コードもしくは長野商工会議所ホームページ
(<https://www.nagano-cci.or.jp/>) よりお申し込みください。

長野商工会議所

検索

オンライン・
アーカイブ配信
申込フォーム

受講について

- ・Zoomを使用可能なパソコン・スマートフォン等のご用意をお願いします。
- ・事前にURLをメールでお送りします。
8月4日(金)までにメールが届かない場合はご連絡ください。
- ・アーカイブ配信の視聴をお申し込みの場合は、別途視聴方法をメールでご案内いたします。
- ・セミナーの録画、録音、撮影や資料の二次使用等は禁止します。



※ご入力いただいた情報は、セミナー開催における本人確認、受講者名簿作成およびセミナーに関する連絡の目的にのみ使用いたします。